

エコクリーンセンター東河への 直接持込みごみ料金が変わります。

エコクリーンセンター東河は、ごみ減量化を図り循環型社会形成を目指すべく、持込みごみ料金の改定を行います。

○ ごみ処理料金改定の目的は？

東河地区のごみの排出量は県内でも大変多い状況です。東伊豆町、河津町と東河環境センターは、ごみ発生抑制、減量化と資源化を推進していくことが必要となっており、この課題を解決することを目指します。



○ ごみ処理料金改定の効果は？

今回のごみ処理料金改定によって、

- ・ごみ排出量に応じた負担の公平化・・・ごみ排出に関する意識の高まりによる排出量削減効果
- ・ごみ分別による排出量削減・・・資源ごみをしっかり分けることで焼却処理するごみを削減
- ・近隣市町とのごみ処理料金格差の是正・・・域外のごみの搬入を防ぐ効果

このような効果により減量化と分別の意識の高まりやごみ搬入量の減少が見込めます。

○ 直接持込みごみ料金はどう変わるの？

【現在】 可燃物・不燃物	→	【改定後】 可燃物・不燃物
20 kgまで 100 円		20 kgまで 100 円
10 kg増量するごとに 30 円加算		10 kg増量するごとに 70 円加算

エコクリーンセンター東河では、可燃物と不燃物ともに同じ料金体制をとっています。

主な料金参照は・・・

(現行) 20 kg 100 円 30 kg 130 円 40 kg 160 円 50 kg 190 円・・・350 kg 1,090 円
(改定後) 20 kg 100 円 30 kg 170 円 40 kg 240 円 50 kg 310 円・・・350 kg 2,410 円

○ 料金改定はいつから？

令和4年4月1日から料金を改定する予定です。

○ 持込み時注意事項

エコクリーンセンター東河への直接持込みをするときは、東伊豆町又は河津町で販売される新しい指定ごみ袋を使用する必要はありません。もし、指定袋で持ち込まれても料金が発生しますのでご承知ください。

問い合わせ

東河環境センター

TEL : 0557-95-7111 fax : 0557-95-1055 mail : tohga@vega.ocn.ne.jp